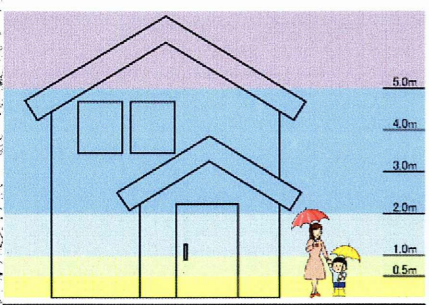


浸水想定区域図
凡例

- 5.0m以上
- 2.0~5.0m
- 1.0~2.0m
- 0.5~1.0m
- 0.5m未満



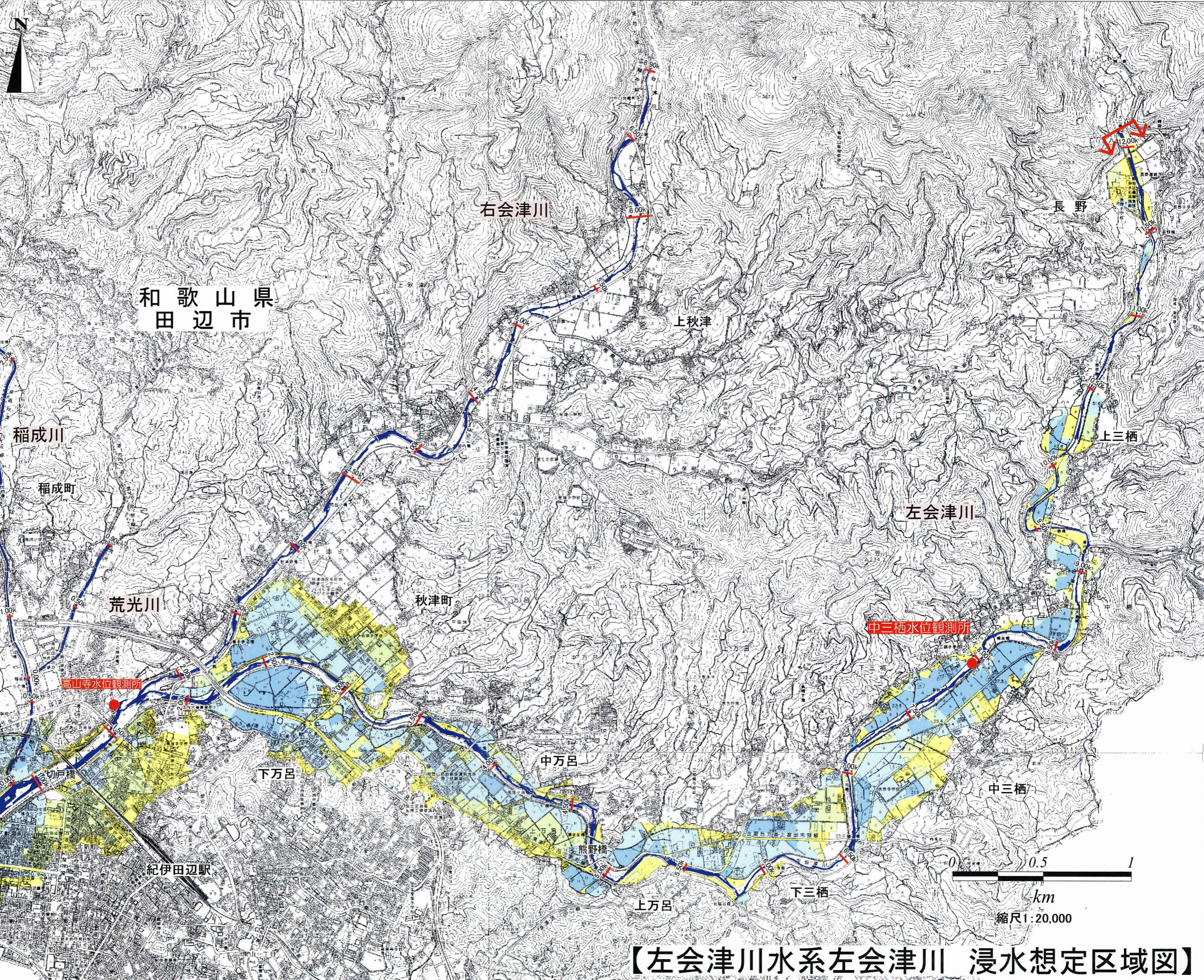
1 浸水想定区域図の説明

- (1) この図は、左会津川水系左会津川の水位情報周知区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- (2) この浸水想定区域等は、指定時点の左会津川の河運の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨で左会津川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 和歌山県
- (2) 指定年月日 平成18年7月14日
- (3) 告示番号 和歌山県告示第922号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位情報周知区間 左会津川水系左会津川(実施区間: 左岸 田辺市長野字沖見817番地先から海まで 右岸 田辺市長野字沖見960番地先から海まで)
- (6) 前提となる計画降雨 左会津川流域の2日間総雨量412mm
- (7) 関係市町 田辺市
- (8) その他計算条件等
 - ① この図は、左会津川の水位情報周知区間で洪水、破壊した場合の浸水想定区域を示しています。このため、水位情報周知区間外の支川が洪水、破壊した場合の浸水状況は示していません。
 - ② この図は、左会津川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破綻させ、堤防がない区間においては溢水させた時の氾濫計算結果をもとにして作成しました。
 - ③ はん濫計算は対象区域を50m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、航空レーザ測量による標高データをもとに平均地盤高を求めたものを用いています。このため、微地形による影響が表れていない場合があります。
 - ④ 浸水想定区域や等深線は、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、航空レーザ測量による標高データ、連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)を考慮して図化しています。

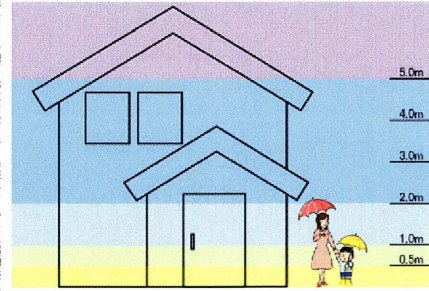
→ 浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知区間



【左会津川水系左会津川 浸水想定区域図】

浸水想定区域図
凡例

- 5.0m以上
- 2.0~5.0m
- 1.0~2.0m
- 0.5~1.0m
- 0.5m未満



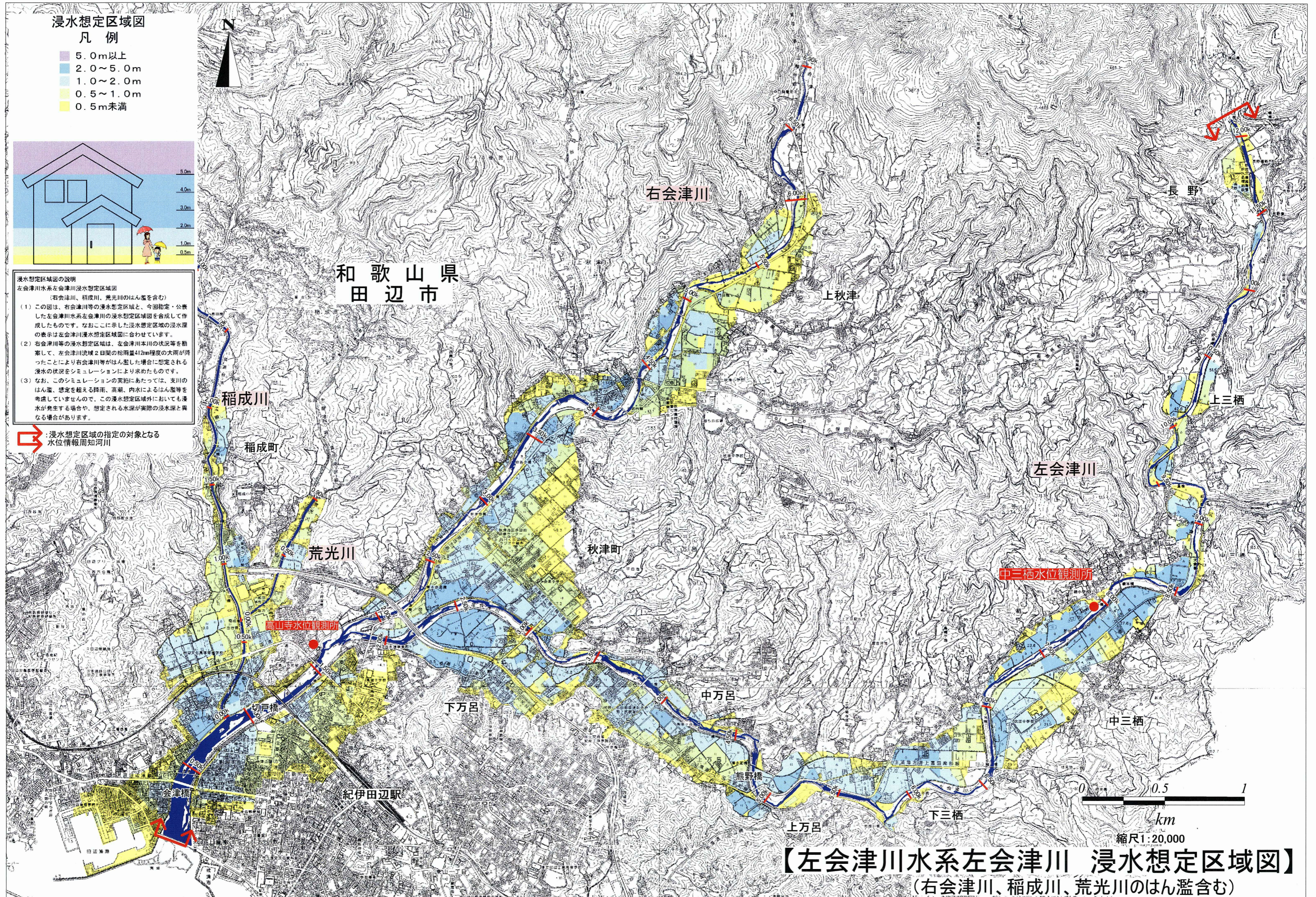
浸水想定区域図の説明
左会津川水系左会津川浸水想定区域図
(右会津川、稲成川、荒光川のはん濫を含む)

(1) この図は、右会津川等の浸水想定区域と、今回指定・公表した左会津川水系左会津川の浸水想定区域を合成して作成したものです。なおここに示した浸水想定区域の浸水深の表示は左会津川浸水想定区域に合わせています。

(2) 右会津川等の浸水想定区域は、左会津川本川の状況等を勘案して、左会津川流域2日間の総雨量412mm程度の大雨が降ったことにより右会津川等がはん濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域外においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

→ 浸水想定区域の指定の対象となる
水位情報周知河川



【左会津川水系左会津川 浸水想定区域図】
(右会津川、稲成川、荒光川のはん濫含む)